

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成20年9月18日(2008.9.18)

【公開番号】特開2007-248063(P2007-248063A)

【公開日】平成19年9月27日(2007.9.27)

【年通号数】公開・登録公報2007-037

【出願番号】特願2006-67937(P2006-67937)

【国際特許分類】

G 0 1 N 21/64 (2006.01)

G 0 1 N 21/03 (2006.01)

【F I】

G 0 1 N 21/64 Z

G 0 1 N 21/03 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年7月31日(2008.7.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

底部外表面が曲面になった試料容器と、
前記試料容器の底部から出射した光を検出するための光検出器と、
前記試料容器と前記光検出器の間に位置するピンホール板と、
前記試料容器と前記ピンホール板の間に位置する集光レンズとを有し、
前記ピンホール板は、前記集光レンズの焦点に当該ピンホール板に設けられたピンホールの位置が一致するように設置されていることを特徴とする光検出装置。

【請求項2】

請求項1記載の光検出装置において、励起光を実質的に平行光として前記試料容器の前記底部へ照射する光照射部を有することを特徴とする光検出装置。

【請求項3】

請求項2記載の光検出装置において、前記励起光は前記試料容器の底部によって前記試料容器に保持される試料溶液中に点状に集光されることを特徴とする光検出装置。

【請求項4】

請求項2記載の光検出装置において、前記試料容器と前記集光レンズの間にダイクロイックミラーが設けられ、前記光照射部は前記ダイクロイックミラーを介して前記試料容器中の試料溶液に励起光を照射することを特徴とする光検出装置。

【請求項5】

請求項1記載の光検出装置において、前記試料容器の底部は屈折率が1.55以上であることを特徴とする光検出装置。

【請求項6】

請求項1記載の光検出装置において、前記試料容器と前記集光レンズの間に透明な仕切り板が設けられていることを特徴とする光検出装置。

【請求項7】

請求項1記載の光検出装置において、前記試料容器の底部外表面が非球面であることを特徴とする光検出装置。

【請求項8】

請求項 7 記載の光検出装置において、前記試料容器の底部内表面が非球面であることを特徴とする光検出装置。

【請求項 9】

請求項 1 記載の光検出装置において、前記試料容器の上に、透明又は一部が光を吸収する部材のふたを備え、ふたの下面の少なくとも一部が前記試料容器中の試料溶液に接触することを特徴とする光検出装置。

【請求項 10】

請求項 1 記載の光検出装置において、前記試料容器は、それぞれ独立して試料溶液を収容する複数のウェルを備え、前記試料容器を前記光検出器に対して 2 次元的に駆動する駆動部を有することを特徴とする光検出装置。

【請求項 11】

底部外表面が曲面になった試料容器と、
前記試料容器の底部から出射した光を検出するための光検出器と、
前記試料容器と前記光検出器の間に位置する集光レンズとを有し、
前記光検出器は、前記集光レンズの焦点に光電面が一致するように設置されていることを特徴とする光検出装置。